

(別紙)

「第28回 機械要素技術展」 静岡市共同出展ブースに係る設営等業務
審査基準

○応募者が4者以上の場合は一次審査として書類審査を実施。
3者以下の場合は書類審査は実施せず、プレゼンテーション審査のみ実施する。

No.	審査項目	審査の視点	比率
①	デザイン	◆来場者からの視認性を高める工夫がなされているか。 ◆「静岡市らしさ」「統一感」があるデザインとなっているか。	× 2
②	小間割り	◆出展者の展示スペースが公平に保たれているか。 ◆出展者の展示スペースが十分に確保されているか。	× 1
③	機能性・回遊性	◆来場者の動線が考慮されているか。 ◆どの方向からもブースに立ち寄ることができるか。 ◆展示スペース、インフォメーションブース、商談スペースがそれぞれ効果的に配置されているか。 ◆出展者が、企業PRや来場者の対応がしやすいつくりになっているか。 ◆上記②③を踏まえたうえで、新型コロナウイルス感染症予防対策が十分に施されているか。	× 1
④	独自性	◆来場者の関心を惹くような工夫がなされているか。 ◆ブース全体から魅力を感じるつくりになっているか。 ◆静岡市の地域資源を活かした演出がなされているか。	× 2
⑤	実現性	◆応募企業の組織体制が、当該業務を実行するにあたり適切か。 ◆応募企業の類似事業の経験が、当該業務を実行するにあたり適切か。 ◆業務スケジュールや見積金額が妥当か。	× 1